

臨時報告書

日本郵船株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

臨時報告書

本書は臨時報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月4日

【会社名】 日本郵船株式会社

【英訳名】 Nippon Yusen Kabushiki Kaisha

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・社長執行役員 長 澤 仁 志

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 03-3284-5151

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 山 本 敬 志

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 03-3284-5151

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 山 本 敬 志

【縦覧に供する場所】 日本郵船株式会社横浜支店
(横浜市中区海岸通三丁目9番地)
日本郵船株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦二丁目3番4号)
日本郵船株式会社関西支店
(神戸市中央区海岸通一丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2022年3月4日

(2) 当該事象の内容

当社は、持分法適用会社1社から剰余金の配当を受領する見込みとなりました。

持分法適用会社名	配当金額	配当受領予定日
OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.	約1,570百万米ドル (約1,814億円) ※1	2022年3月15日

※1 換算レート：1米ドル115.55円

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2022年3月期第4四半期の個別決算において、受取配当金約1,814億円を営業外収益に計上する見込みです。なお、持分法適用会社からの配当であるため、2022年3月期第4四半期の連結損益に与える影響はありません。

以 上